

一般会計予算決算常任委員会記録

令和8年3月10日

【開催日】 令和8年3月10日（火）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時30分

【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	委員	穂本 真一
委員	伊場 勇	委員	大年 恒夫
委員	奥 良秀	委員	北永 千賀
委員	白井 健一郎	委員	武野 裕司
委員	恒松 恵子	委員	中島 好人
委員	中村 博行	委員	濱本 健吾
委員	福田 勝政	委員	藤岡 修美
委員	藤谷 圭子	委員	前田 浩司
委員	宮本 政志	委員	矢田 松夫
委員	山田 伸幸	委員	脇本 直美

【欠席委員】

委員	中岡 英二		
----	-------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹		
----	-------	--	--

【執行部出席者】

教育長	長友 義彦	総務部長	辻村 征宏
企画部長	和西 禎行	協創部長	篠原 正裕
市民部長	梅田 智幸	福祉部長	尾山 貴子
福祉部長	尾山 貴子	経済部長	高橋 雅彦
建設部長	井上 岳宏	教育部長	藤山 雅之
山陽総合事務所長	和氣 康隆	企画部次長兼企画課長	河田 圭司
総務課長	杉山 洋子	財政課長	別府 隆行
財政課主幹	林 善行		

【事務局出席者】

局長	石田 隆	局次長	中村 潤之介
----	------	-----	--------

庶務調査係長	山 田 寿実子	議事係長	岡 田 靖 仁
議事係書記	末 岡 直 樹	議事係書記補	有 田 智 子

【審査内容】

- 1 議案第2号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について

午前10時 開会

大井淳一郎委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。

初めに、欠席通告者を申し上げます。中岡委員から欠席の届出が出ております。以上、御報告します。それでは日程に入ります。本日の審査日程については、お手元のタブレットにありますとおりに進めてまいります。去る2月20日に本委員会に付託されました議案第2号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について、各分科会での審査が終了しましたので、各分科会の報告を求めます。最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

（伊場勇総務文教分科会長 登壇）

伊場勇総務文教分科会長 議案第2号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について、令和8年2月26日に総務文教常任委員会が所管する部分について、慎重審査を行いましたので、報告します。概要からです。今回の補正は、主に決算を見通して行うものです。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。最初に、歳入についてです。3款利子割交付金、1項1目利子割交付金1,000万円の増額は、県からの3月交付分及び金利上昇の影響を考慮し、増額するものです。7款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金2億8,200万円の増額は、県から決算見込みの通知があったため増額するものです。19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金4億7,088万円の減額は、財源調整として減額するものです。なお、補正後の財政調整

基金の令和7年度末の予算上の残高は、36億3,932万7,000円となります。続いて、歳出についてです。2款総務費、1項4目情報管理費7,206万5,000円の減額は、情報システム標準化共通化事業について、令和7年度末までに国の用意する一部業務システムの移行時期延期などの仕様見直しにより減額するものです。次に、1項10目地域振興費4,000万円の減額は、ふるさと納税について、ポイント付与禁止の反動や主力商品の数が減ったことによる寄附額の減額を見込んで、その経費等を減額するもの等です。次に、1項14目防災費579万2,000円の減額は、避難所等整備事業の落札減により減額するものです。次に、1項17目国際交流等推進費189万4,000円の減額は、モートンベイ市への訪問人数を6名から4名に変更したことにより減額するものです。次に、1項20目自治会活動推進費200万円の減額は、自治会事務費の交付実績を勘案し、減額するものです。主な質疑として、「減額の理由は」との質疑に「当初の想定よりも世帯数が減少したため」との答弁がありました。次に、1項25目市民館費1,306万8,000円の減額は、体育ホールアリーナ照明器具購入事業等の落札減により減額するものです。次に、4項5目市長選挙費2,929万円の減額は、無投票となったこと等に伴って減額するものです。次に、4項6目市議会議員選挙費2,085万2,000円の減額は、立候補者が想定よりも少なかったことに伴って減額するものです。次に、9款消防費、1項1日常備消防費205万6,000円の増額は、人事院勧告による手当の増額等により増額するものです。次に、1項3目消防施設費1,270万9,000円の減額は、山陽消防署埴生出張所整備事業の落札減により減額するものです。次に、10款教育費、2項1目学校管理費696万2,000円の減額は、スクールバスの委託料や小学校の屋内運動場照明器具LED化事業の事業費の確定に伴い減額するものです。次に、6項2目給食費2,708万2,000円の減額は、3月までの給食提供日を見込んで減額するものです。主な質疑として、「給食提供数の当初予定と実績は」との質疑に「当初200日を想定していた。実績は各校で異なり、160日～190日の提供となった」との答弁が

ありました。次に、１２款公債費、１項２目利子１，５００万円の減額は、令和５年度繰越事業並びに令和６年度事業に係る地方債の借入額及びその利率が確定したことから、決算を見込んで減額するものです。主な質疑として、「主な利率の想定と実績は」との質疑に「銀行から長期で借りるものについて、１．７８６％と見込んでいたが、実際には１．６１３％であった」との答弁がありました。最後に、債務負担行為補正についてです。山口東京理科大学特別高圧受電設備整備事業について、期間を令和８年度から令和１１年度までとしました。機器メーカーの受注増加等により、当初２４か月間を想定していた工期を４２か月に変更するものです。主な質疑として、「工期が延びることでの工事費への影響は」との質疑に「着工するまで現場代理人を置かないことで諸経費を調整するなど、工事費に影響がないよう努める」との答弁がありました。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いいたします。

(伊場勇総務文教分科会長 降壇)

大井淳一郎委員長 総務文教分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 ２款総務費、１項４目情報管理費７，２００万円余りの減額については、一部業務システムの移行時期延期などの仕様見直しによると言われました。このことによって稼働が遅れてしまうのではないかなという心配があるんですが、その点はいかがでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 稼働が遅れてしまうという質疑はありませんでしたが、具体的に延期になったところのシステムについては健康管理システムになるという答弁がありました。以上です。

山田伸幸委員 次に、１項１７目国際交流等推進費で、モートンベイ市への訪

問人数が6名から4名に変更となったということなんですけれど、なぜ4名となったのか。単に参加がいなかったのか、それともいろんな事情があって変更となったのか。

伊場勇総務文教分科会長 その理由についての質疑等はありませんでした。

山田伸幸委員 9款消防費、1項3目消防施設費1,270万9,000円の減額で、単に落札減と書かれておりますが、かなり大きな金額の減額と思います。これで必要な施設を建設できるのか心配するのですが、いかがでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 その点についての質疑はありませんでした。

大井淳一郎委員長 そのほかの質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（奥良秀民生福祉分科会長 登壇）

奥良秀民生福祉分科会長 議案第2号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について、一般会計民生福祉分科会を開きまして、民生福祉常任委員会の所管する部分を審査しましたので、報告させていただきます。概要です。今回の補正は、高齢者福祉施設等整備補助事業、生活保護費追加給付事業、国県支出金の精算に伴う償還金等の取り急ぎ措置すべき案件に加え、決算を見込んで補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。歳出からです。2款総務費、1項13目空家対策費715万円の減額は、決算を見込んで減額するものです。次に、3項1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料827万8,000円の増額は、法令の改正に伴い、システムの改修を行うものです。次に、3款民生費、1項2目障害者福祉費、19節扶助費6,240万円の減額は、決算を見込んで減額するものです。次に、

1 項 3 目高齢者福祉費、1 8 節負担金、補助及び交付金 1 億 2, 4 5 0 万円の増額は、市内の介護施設が事業を廃止することに伴い、その介護施設を有償で譲り受け、事業を承継する法人に、市が施設整備費用として補助金を支出するものです。次に、1 項 9 目のぞみ園整備事業費、1 4 節工事請負費 3, 7 7 9 万 4, 0 0 0 円の減額は、のぞみ園の建設工事が 2 月初旬に完了したことに伴い、不用額を減額するものです。次に、2 項 2 目児童措置費、1 2 節委託料 7 2 4 万 1, 0 0 0 円の減額、1 8 節負担金、補助及び交付金 2, 4 3 3 万 4, 0 0 0 円の減額、1 9 節扶助費 7, 5 2 4 万 7, 0 0 0 円の減額は、いずれも決算を見込んでのものです。次に、2 項 4 目保育所費 4 億 2, 8 4 2 万 4, 0 0 0 円の減額は、小野田地区公立保育所整備事業に係る工事請負費を 4 億 2, 1 2 0 万円減額するもの、及びねたろう保育園の浸水対策工事における工事請負費の精算により 7 2 2 万 4, 0 0 0 円減額するものです。次に、3 項 2 目扶助費、1 9 節扶助費、生活扶助費 7, 0 0 0 万円の増額は、「生活保護基準改定に関する最高裁判決に伴う追加事業」分として増額するものです。主な質疑として、「生活保護費の追加給付については、対象者にどのように周知するのか」との質疑に「今後、国がチラシ等を作成するので利用させていただきたいと考えている」との答弁、「今まで使用していたのぞみ園を解体する費用は、今後発生するのか」との質疑に「現在運営中ののぞみ園に関してはそのまま使用するので、解体や撤去は考えていない」との答弁がありました。続いて、4 款衛生費、1 項 1 目保健衛生総務費、1 8 節負担金、補助及び交付金、病院事業負担金 1 億 1, 7 0 6 万 1, 0 0 0 円の増額及び病院事業補助金 1, 1 0 8 万 2, 0 0 0 円の増額は、病院事業会計への繰出金として 1 億 2, 8 1 4 万 3, 0 0 0 円増額するものです。次に、1 項 2 目予防費、1 2 節委託料 2, 5 8 9 万 6, 0 0 0 円の減額は、決算を見込み減額するものです。次に、2 項 2 目塵芥処理費 6 0 0 万円の減額は、ごみの処分量が減少傾向であることを踏まえた決算見込みによるものです。主な質疑として、「病院事業負担金を増額した経緯は」との質疑に「病院経営が非常に厳しくなっていて、まず基準内で何か検討できるところがないかというこ

とを庁内で検討した結果、この項目について、1億円の上乗せする決断をした」との答弁がありました。以上で民生福祉分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(奥良秀民生福祉分科会長 降壇)

大井淳一郎委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中島好人委員 最初のページの民生費の18節負担金、補助及び交付金で1億2,450万円の増額について、市内の介護施設が事業を廃止することと、それに代わる事業所にお金を出すという説明がありましたけれども、どこの施設が辞めて、新しくどこの業者が事業を始めるのか。その事業に対して補助金を出すということで、今まで出したところの補助金等の関係はどうなるのかが少し分かりづらいんで、審議内容等を説明していただければと思います。

奥良秀民生福祉分科会長 多数質疑されたような感じですので、病院名をお答えさせていただきます。まず、医療法人早川内科がこのたび廃止をされて、その承継を社会福祉法人の健仁会がされるということでした。

白井健一郎委員 生活保護についてお伺いします。生活保護費の追加給付なんですけれども、これは対象者には確実に全員に配られるものなのか、それとも申請主義なのか教えてください。

奥良秀民生福祉分科会長 質疑の内容としましては、受給をされている方につきましては、そのままお支払いをする形になりますが、例えば廃止をされている方とか亡くなられている方とかについては、今から国から出されるような広報等を通じて周知に努めていくと。だから全員には行かないという答弁を頂いております。

中島好人委員 要するに、最高裁で違法であるということですがけれども、原告者と関係者と、また利用者という関係では、どういう内容になるんでしょうか。

奥良秀民生福祉分科会長 分科会ではそのような質疑はありませんでした。

大井淳一郎委員長 そのほかの委員の質疑を求めます。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。最後に、産業建設分科会長の報告を求めます。

（恒松恵子産業建設分科会長 登壇）

恒松恵子産業建設分科会長 令和８年３月定例会において付託された事項について御報告します。議案第２号令和７年度山陽小野田市一般会計補正予算（第１２回）について。担任事項として、産業建設常任委員会が所管する部分について２月２７日に委員全員出席の下、審査を行いました。概要として、今回の補正は、決算を見込んだ事業費の精算等取り急ぎ措置すべき案件について、補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。まず、歳出において、４款衛生費、１項３目環境衛生費、負担金、補助及び交付金３，８９３万円の減額は、浄化槽設置整備事業補助金について補助金交付実績を考慮し、減額するものです。主な質疑として、「１００基を見込んでいたものが４３基となった原因をどのように捉えているか」との質疑に「浄化槽設置には申請者も負担が必要であり、物価高騰などを踏まえると優先度が下がっていると考えている」との答弁がありました。続いて、６款農林水産業費、１項４目農地総務費、負担金、補助及び交付金１４４万１，０００円の減額は、多面的機能支払制度補助金の内示割れ及び農地転用などによる対象農地が減少したものです。主な質疑として、「多面的機能支払制度補助金の補助団体そのものの数については変わらないという理解でいい

か」との質疑に「面積等の変更で減額しているが、組織数は18で変更はない」との答弁がありました。続いて、7款商工費、1項1目商工総務費、負担金、補助及び交付金1,801万7,000円の減額は、主に、市内を運行するバス路線維持のため支出しているバス運行事業者に対する補助金について、決算額を見込み減額するもの及びキャッシュレス決済機器導入費用の一部を負担する補助金について減額するものです。主な質疑として、「どのような経緯でキャッシュレス機器の一部負担が減額となったのか」との質疑に「積算より事業費が減少したことと予算編成時に市の負担金割合が8分の1から12分の1に変更になったことによる」との答弁がありました。続いて、8款土木費、2項1目道路橋りょう総務費、委託料180万円の減額は、道路台帳修正業務委託の発注に対する落札減によるものです。次に、18節負担金、補助及び交付金100万円の減額は、市内にある県道の整備に係る負担金について、県から出された決算見込みにより減額するものです。次に、3項1目河川管理費、工事請負費2,200万円の減額は、境川の河川整備事業に係る事業用地の取得について、地権者と交渉したものの契約に至らなかったため、減額するものです。主な質疑として、「今後の事業進捗はどうなるのか」との質疑に「来年度中には抵当権の問題が解消される予定であるため、手続が終わり次第、工事に着手する」との答弁がありました。次に、6項2目住宅建設費、工事請負費1億5,891万9,000円の減額は、叶松団地の解体に対して入札の結果、不用額が生じたものです。主な質疑として、「1億円を超える不用額が生じた理由は」との質疑に「物価の高騰を鑑みて概算費用の積算をしていたが、積算額に差が生じたことと入札金額が下がったことによる」との答弁がありました。繰越明許費補正の追加として、県営農村地域防災減災事業650万円、農業水路等長寿命化・防災減災事業750万円、県営農業競争力強化基盤整備事業1,980万4,000円、埴生漁港整備事業3,360万円、刈屋漁港海岸保全施設整備事業2,915万円は、年度内に事業の完了が難しいため、繰り越すものです。続いて、繰越明許費補正の変更として、公共土木施設災害復旧事業5,663万4,000円です。最後に、

地方債補正の変更として、農業施設整備事業債を限度額5,130万円、急傾斜地崩壊対策事業債を限度額210万円としています。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をお願いします。

(恒松恵子産業建設分科会長 降壇)

大井淳一郎委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 6款農林水産業費の説明で、多面的機能支払い制度補助金の内示割れとありましたが、これはどういったもので、どういった金額が内示割れを起こしているのか、お答えください。

恒松恵子産業建設分科会長 多面的機能支払い交付金は、農業農村の有する多面的機能の維持や発揮を図るための地域の共同活動ですが、具体的な金額についての質疑はありませんでした。

山田伸幸委員 次に、7款商工費において、バス路線維持のための補助金として1,800万円余りが減額計上されているわけですが、これは利用が増えて市の負担が減ったのか、それとも別の要因があったんでしょうか。

恒松恵子産業建設分科会長 1,801万7,000円のうち1,670万9,000円の減額については、900万円がバス事業者の赤字補填の減額ということですが、市内の大部分を運行しております船鉄バスが令和6年10月からかなりの減便となったことで減ったということと、残った770万9,000円は、いとね号とねたろう号のリース料の支払いの部分の予算が枠内で収まったとの説明を受けております。

山田伸幸委員 その質疑の中で、積算より事業費が減少した、それと予算編成

時に市の負担金割合が8分の1から10分の1に変更になったとありますけれど、その理由を教えてください。

恒松恵子産業建設分科会長　こちらにつきましては、関係する沿線で共同して補助を出しておると聞きました。減額となった理由は、予算編成時の際には事業費が見積りで6,400万円でしたが、事業費が1,000万円減ったこと、予算編成時には市の負担割合が8分の1で予算計上されておったそうですが、他市の予算状況を鑑みて執行団体に調整して12分の1にしたと説明を受けております。

山田伸幸委員　次に、住宅建設費について、工事請負費が1億6,000万円程度の減額になっております。これは叶松団地の解体に対しての入札の結果、不用額が生じたと説明されました。その後の主な質疑も下がったんですが、この減額によって、例えば解体に伴って周辺に迷惑を及ぼさないといった対策が十分に行われているのかどうなのか。住宅地の真ん中でやるわけですからね。その辺については質疑されておりますか。

恒松恵子産業建設分科会長　解体に伴う家具の撤去費用等の説明を受けましたが、金額の減額が出たという説明以外に質疑はありませんでした。

山田伸幸委員　この工事は解体工事ですから、重機も数十台入ってやってきているわけですが、飛散がひどかったんですね。飛散防止の措置がされていなかった。これは要するに十分な予算を確保していないから、例えば、工事中に水まきをするといい飛散防止対策がされていない、あるいは十分な高さの防壁を造らなかったといったことがあったように思うんですけど、その辺については説明されたでしょうか。

恒松恵子産業建設分科会長　このたびは補正予算ですので、工事の安全性の担保など具体的な質疑は委員から出ておりません。

大井淳一郎委員長 そのほかの委員の質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより議案第２号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

大井淳一郎委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決しました。以上で委員会を散会します。お疲れさまでした。

午前１０時３０分 散会

令和８年（２０２６年）３月１０日

一般会計予算決算常任委員長 大 井 淳一郎